

医療機関 (50音順) ※診療日などを確認。	電話 (0480)	特 定 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	肺 炎 球 菌
秋谷病院	(42) 2125	○	○	○	
いいじまクリニック	(40) 5100	○	○	○	
飯村医院	(42) 0206	○	○	○	
石塚医院	(43) 7777	○	○	○	
入江こどもクリニック	(44) 1155	—	○	—	
いわさきハートクリニック	(44) 3810	○	○	○	
牛村病院	(42) 0025	○	○	○	
香日向クリニック	(44) 3001	○	○	○	
久我クリニック	(40) 3105	○	○	○	
斎藤医院	(42) 9858	○	○	○	
さくら整形外科	(42) 0878	—	○	—	
幸手耳鼻咽喉科医院	(43) 8985	—	○	○	
産婦人科木村医院	(42) 0222	—	○	—	
高梨クリニック	(43) 5522	○	○	○	
のうみクリニック	(42) 7233	○	○	○	
野口内科小児科医院	(42) 0123	○	○	○	
のぶクリニック	(42) 5126	○	○	○	
東医院	(42) 0409	○	○	○	
堀中病院	(42) 2081	○	○	○	
益山クリニック	(40) 5511	○	○	—	
むさしのメディカルクリニック	(40) 6001	○	○	○	

無料で「特定健診」・「高齢者健診」

運動不足や飲酒などの生活習慣は肥満のもとになるだけでなく、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす原因にもなり、心筋梗塞や脳卒中などにもつながります。

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療被保険者を対象に高齢者健診を実施しています。

※受診日に、上記保険の資格を喪失している場合は受診できませんのでご注意ください。

※社会保険などに加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
実施期間	令和元年12月末まで	令和2年2月末まで
対象	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
費用	無 料	
受診	左記医療機関(特定健診・高齢者健診に○印)に電話予約し、受診してください。	
受診時の持ち物	国民健康保険被保険者証および受診券	後期高齢者医療被保険者証および「高齢者健診のご案内C」
	※受診券などは5月下旬に郵送しています。紛失してしまった場合は再発行しますので、保険年金課窓口までお越しください。	

※受診した医療機関から結果の説明があります。

※特定健診の結果により、後日、特定保健指導のご案内を郵送することがあります。

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 4404・147・FAX (43) 1125

高齢者の「インフルエンザ予防接種」

実施期間

市内 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

市外(県内)

10月20日(日)～令和2年1月31日(金)

対象 ①接種日時時点で65歳以上の人

②接種日時時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種 左記医療機関(インフルエンザに○印)に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種

費用 1,500円

※予診票は、各医療機関のほか、健康増進課、各公民館、市役所総合案内、コミュニティセンター、勤労福祉会館で配布。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、無料です(接種時に受給者証などを提示)。

インフルエンザは普通のかぜとは違い、全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多い病気です。

手洗い・うがいの励行やマスクの使用の他に、流行する前(年内)の予防接種が有効です。

※インフルエンザが疑われる場合は、感染を予防するために、予め電話をしてから受診してください。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

高齢者の「肺炎球菌定期予防接種」

実施期間 令和2年3月31日(火)まで

対象 ①下記年齢早見表を参照

②接種日時時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)

※すでにニューモバックス(23価肺炎球菌ワクチン)を接種している人は対象外。

接種 左記医療機関(肺炎球菌に○印)に予約後、接種

※65歳の人には予診票を郵送しています。それ以外の人は健康増進課に電話または窓口で申込み、予診票を受領してください。

費用 5,000円

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、無料です(接種時に受給者証などを提示)。

年齢早見表

65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
100歳以上	大正8年4月1日以前に生まれた人

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

滞納整理強化期間
令和元年10月～令和元年12月

■納期限内・早期納付にご協力を
市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限までに、自主的に納付していただくものです。

多くの人は、納期限までに納付いただいています。一部の人には「滞納」している状況にあります。

税負担の公平性・税収入確保のため、幸手市を含む県内63市町村と埼玉県では、10月～12月を滞納整理強化期間とし、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めていきます。

そのため、市では滞納者に対する催告、差押えの強化など、滞納の解消に向けた取組みを積極的に行っています。

■税を「滞納」すると
定められた納期限内に税金を納めないことを「滞納」といいます。市では滞納者に督促状や催告書などを送り、速やかな納付をお願いしていますが、その後も納付されない場合には、法律に基づき預貯金、生命保険、給与、年金、売掛金などの債権や不動産の差押えを行っています。

■早めの納付を
差押えなどの滞納処分を受けないよう、早めの納付をお願いします。また、市では、開庁時間以外にも、休日納税相談や夜間納税相談を行っていますのでご利用ください。

※日程などについては、本紙22ページや市ホームページでお知らせしています。

平成30年度差押件数

預貯金	26件
生命保険	32件
給与	37件
年金	13件
不動産	13件
その他	1件
合計	122件

■安全で便利な口座振替を
納期限内納付のためにも、市税の納付方法を口座振替にしておけば、納め忘れが防げます。

口座振替は、各金融機関窓口もしくはペイジー口座振替受付サービスを利用して、市役所窓口などで申請できます。

▼金融機関窓口での申込み
口座振替依頼書に必要事項を記入し、印鑑、預貯金通帳、納税通知書を持参の上、各口座振替取扱金融機関で手続きをお願いします。

▼ペイジー口座振替受付サービスでの申込み
キャッシュカード、本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参の上、市役所(納税課・保険年金課)またはウェルス幸手(介護福祉課)で手続きをお願いします。

※手続き時に、キャッシュカードの暗証番号の入力が必要となります。

※口座振替依頼書は、納税通知書最終ページに添付のほか、市内金融機関、納税課窓口、保険年金課窓口、介護福祉課窓口でも配布しています。

※各税目の納期限日に指定口座から引き落としします。

※通帳記帳時に、税額と相違ないか確認してください。

▼口座振替取扱金融機関

※埼玉みずほ農協では、ペイジー口座振替受付サービスが利用できません。

問合せ 納税課 ☎ (43) 1111 内線 152

FAX (43) 1125

口座振替取扱金融機関

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

三井住友銀行

りそな銀行

埼玉りそな銀行

武蔵野銀行

栃木銀行

埼玉信用金庫

川口信用金庫

埼玉みずほ農協 ※

ゆうちょ銀行

※埼玉みずほ農協では、ペイジー口座振替受付サービスが利用できません。